EDINET提出書類 株式会社NEW ART HOLDINGS (E03333)

大量保有報告書

【表紙】

【提出書類】 大量保有報告書

【根拠条文】 法第27条の23第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 株式会社NEW ART HOLDINGS 代表取締役会長兼社長 白石

幸生

【住所又は本店所在地】 東京都中央区銀座二丁目6番3号

【報告義務発生日】令和4年3月22日【提出日】令和4年3月25日

【提出者及び共同保有者の総数 2

(名)】

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

# 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ITbookホールディングス株式会社
証券コード	1447
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

# 第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社NEW ART HOLDINGS
住所又は本店所在地	東京都中央区銀座二丁目6番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

# 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

### 【法人の場合】

設立年月日	平成6年9月5日
代表者氏名	白石 幸生
代表者役職	代表取締役会長兼社長
事業内容	ブライダルジュエリー販売、オークション事業他

### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	松橋 栄一
電話番号	03-3567-8091

# (2)【保有目的】

発行者のシステム開発事業と提出者グループの事業との間でシナジー効果が期待できると思料し、将来的な協業を模索するため。

# (3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

# (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

# 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	450,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 450,000	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		450,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年3月22日現在)	V 21,585,001
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	2.08
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

# (5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価	
令和4年3月22日	普通株式	450,000	2.08	市場内	取得		

# (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

### (7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(₩)(千円)	242,591
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	242,591

# 【借入金の内訳】

名称 ( 支店名 )	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

# 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

# 2【提出者(大量保有者)/2】

# (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	ニュー アート インベストメント リミテッド (New Art Investment Limited)
住所又は本店所在地	中華人民共和国香港特別行政区黄竹杭路12号香華工業ビル6階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

# 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

# 【法人の場合】

設立年月日	平成28年5月16日
代表者氏名	Yukio Shiraishi
代表者役職	Director
事業内容	投資業

# 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	Naoki Nakamura
電話番号	+852-2575-1110

#### (2)【保有目的】

発行者のシステム開発事業と提出者グループの事業との間でシナジー効果が期待できると思料し、将来的な協業を模索するため。

#### (3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

### (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

#### 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,000,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	0 1,000,000	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		1,000,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年3月22日現在)	V 21,585,001
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	4.63
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

#### (5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

	年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価	l
--	-----	--------	----	----	----------	----------	----	---

大量保有報告書

						FITTO TIME
令和4年2月16日	普通株式	200,000	0.93	市場内	取得	
令和4年2月18日	普通株式	4,000	0.02	市場内	取得	
令和4年2月21日	普通株式	13,100	0.06	市場内	取得	
令和4年2月22日	普通株式	44,200	0.20	市場内	取得	
令和4年2月24日	普通株式	40,000	0.19	市場内	取得	
令和4年2月25日	普通株式	29,000	0.13	市場内	取得	
令和4年2月28日	普通株式	40,000	0.19	市場内	取得	
令和4年3月1日	普通株式	2,100	0.01	市場内	処分	
令和4年3月2日	普通株式	2,700	0.01	市場内	処分	
令和4年3月2日	普通株式	30,000	0.14	市場内	取得	
令和4年3月3日	普通株式	170,000	0.79	市場内	取得	
令和4年3月4日	普通株式	187,000	0.87	市場内	取得	
令和4年3月7日	普通株式	40,000	0.19	市場内	取得	
令和4年3月8日	普通株式	117,700	0.55	市場内	取得	
令和4年3月15日	普通株式	89,800	0.42	市場内	取得	

# (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

# (7)【保有株券等の取得資金】

# 【取得資金の内訳】

E 17/13 2 2 2 1 3 17 1 2	
自己資金額(W)(千円)	393,628
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	393,628

### 【借入金の内訳】

名称(支	店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

### 【借入先の名称等】

名称 ( 支店名 )	代表者氏名	所在地

# 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

# 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
- (1) 株式会社NEW ART HOLDINGS
- (2) ニュー アート インベストメント リミテッド(New Art Investment Limited)

# 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,450,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	н
新株予約権付社債券 (株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 1,450,000	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		1,450,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

### (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年3月22日現在)	V 21,585,001
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	6.72
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

### (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社NEW ART HOLDING S	450,000	2.08

EDINET提出書類

株式会社NEW ART HOLDINGS (E03333)

# 大量保有報告書

ニュー アート インベストメント リミテッド(New Art Investment Limited)	1,000,000	4.63
合計	1,450,000	6.72